平成24年度当初予算　予算要求シート

整理番号	14 － 025	マスタープラン 3つの挑戦	子育て	マスタープラン 施策番号	3 － 1	局・課名	子ども青少年局子ども育成課
区分	新規・拡充・重点				－ － －		

（単位　千円）

事業名	妊婦・乳児一般健康診査事業
関連事業	乳幼児健康診査事業

	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事業費	535,812	597,655	791,337
事業期間	H ～ H	全体事業費	

事業目的

母体と胎児、乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、健康診査にかかる経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産、子育てできる環境を確立する。

今年度要求のポイント

妊婦健康診査について、国が示す標準的な検査項目をすべて実施する。

事業内容

(妊婦健診)妊娠中に受ける健康診査のうち、国が示す標準的な健診回数14回分を、市が定めた検査項目の費用について公費負担を実施。妊婦は、母子健康手帳交付時にあわせて健診受診票の交付を受け、府内委託医療機関及び助産所にて健康診査を受診。市は、委託医療機関等から健診結果の報告を受ける。何らかの異常等があり、保健センターにおいて保健指導・フォロー等の必要がある者については、医療機関等と連携し、訪問等により指導を行う。また、里帰り等の理由により大阪府外で受診した妊婦に対しては、受診票を使えなかった健診費用について出産後に一括して費用助成を行う。
(乳児健診)生後1～3か月時及び9～11か月時の計2回、府内委託医療機関において健康診査を実施。市は、委託医療機関から健診結果の報告を受ける。何らかの異常等があり、保健センターにおいて栄養指導・保健指導・発達相談など事後フォロー等の必要があるものについては医療機関と連携し、訪問等により指導を行う。

主な要求内容

（単位：千円）

項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
需用費（消耗品費、印刷製本費）	1,610	2,038	決定通知用ラベル、健診受診票綴り印刷
役務費（通信運搬費、手数料）	5,893	7,285	費用助成決定通知等、手数料(妊婦102,200件+乳児13,900件)×@60
委託料（妊婦健康診査）	487,180	653,350	府内受診者見込7,300人(府内受診率93.6%)　公費負担額@89,500
委託料（乳児一般健康診査）	79,393	79,230	府内受診者見込　前期6,800人（受診率87%）、後期7,100人（受診率90%）　公費負担額@5,700
委託料（健診結果等点検業務）	1,165	1,456	@6,063×4人×5日×12ヶ月
委託料（人材派遣）	3,215	3,228	@1,700×7.75H×244日
扶助費	19,199	44,750	府外受診者見込520人　公費負担額@89,500
その他			
合計	597,655	791,337	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過(～23年度)】
《妊婦健診》昭和48年事業開始、公費負担1回　平成9年超音波検査追加　平成18年度1回→2回　平成20年度2回→5回　平成21年度5回→14回、里帰り出産等による大阪府外での健診費用助成開始　平成23年度HTLV-1抗体検査追加　《乳児健診》昭和49年事業開始、前期健診　平成6年後期健診追加

【24年度】
《妊婦健診》実施検査項目、公費負担額などの実施方法を見直したうえ、継続実施。

【今後(25年度～)】
国や他市の動向を注視しながら、継続実施。

その他　特記事項

妊婦健康診査事業の恒久的な制度を確立するよう、引き続き国へ要望。